

新・相模原市総合計画

施策の実施状況に関する建議書

平成27年10月

相模原市総合計画審議会

はじめに

新・相模原市総合計画は、平成22年度のスタートから6年目を迎え、施策の進行管理を開始して5年目となる。このところ、横浜市、川崎市、神戸市などの他の指定都市等から相模原市の総合計画の運営の仕方について視察等が相次いでいるということであり、相模原市が市政運営の基軸となる総合計画運営の先進都市として注目され、参考とすべき先行事例として全国に情報発信をしていることは喜ばしいかぎりである。

本審議会は、総合計画の進行管理として、これまで市民と約束した施策の成果目標・指標の達成度を中心とした評価（成果目標・指標の評価）と施策の成果目標・指標の達成のための主な事業の実施状況等を含めた施策の立案・実施・改善活動の評価（施策の総合評価）を行い、様々な意見を付してきたところである。これら2つの観点からの評価結果を真摯に受け止め、継続的な見直しを実施されたことにより、相模原市の取組が先行事例となっていることについては、高く評価したい。

本審議会は、毎年、全施策の3分の1を対象に2次評価を行っており、昨年度ですべての施策の2回目の評価を終了したところである。本年度は、3順目となる17施策の2次評価と、昨年度の施策評価で改善を要すると判定した13施策の改善工程表の取組状況等についてのモニタリングを実施した。

「成果目標・指標の評価」では、本年度は年度別の目標を達成した指標が昨年度より増加し、成果達成に向けた大きな努力がみられるものの、他方で目標を達成していない改善が必要な指標が約半数を占める結果となった。この現状を強く認識し、課題を分析したうえで改善に向けた取組を早急に検討されたい。

また、本年度の評価では、市が事業に取り組んだ成果をより適正に評価するため、成果指標を補完する106のサブ指標を新たに設定して評価を実施したが、未だに目標設定の根拠が曖昧な指標が散見されることから、引き続きより一層目標・指標の精度を高める努力が求められる。

一方、「施策の総合評価」では、業務統計や調査統計等を踏まえた原因分析による問題・課題の明確化をはじめ、市民の暮らしの現場である地域実態の把握・分析を踏まえた独自性のある施策・事業の立案・実施、仕事の発想の成果重視への切り替えの必要性などが指摘でき、今後一層の行政活動の改善と職員意識の改革に努めることが求められる。

総合計画の進行管理には、成果や取組状況を市民に公表して行政の説明責任を果たすとともに、P D C Aサイクルにより施策を評価し、改善していくという2つの重要な目的がある。職員一人ひとりが豊かな地域公共感覚をもって、最終的な成果やコストパフォーマンスを意識し、「何を行ったのか」ではなく、「市民生活にどのような成果をもたらしたのか」という視点に立ち、政策推進に取り組まれることを強く望むところである。今後の急激な少子高齢化を伴う人口減少時代において人口維持のための都市間競争は厳しさを増すが、選ばれる都市になるためにはそうした成果志向の都市経営の展開が何よりも求められる。

平成27年10月

相模原市総合計画審議会

会長 吉田 民雄

目次

第1章 評価の実施方法について

- 1 評価の仕組み..... P 2
- 2 評価の流れ..... P 3
- 3 評価の視点及び基準..... P 4

第2章 総合計画審議会の評価・意見について

- 1 評価の対象施策 P 5
- 2 2次評価の結果及びコメント(総論) P 6

平成27年度「2次評価」結果について(施策別各論) P 11

平成26年度「改善工程表モニタリング」結果について(施策別各論) P 25

参考資料1

相模原市総合計画進行管理実施方針..... P 32

参考資料2

「平成27年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧..... P 35

参考資料3

「平成27年度 新・相模原市総合計画のサブ指標」一覧..... P 43

参考資料4

様式「平成27年度 総合計画 施策進行管理シート」..... P 51

参考資料5

様式「平成26年度 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」... P 56

付属資料

相模原市総合計画審議会の開催経過(平成27年度進行管理)..... P 58

相模原市総合計画審議会委員名簿 P 59

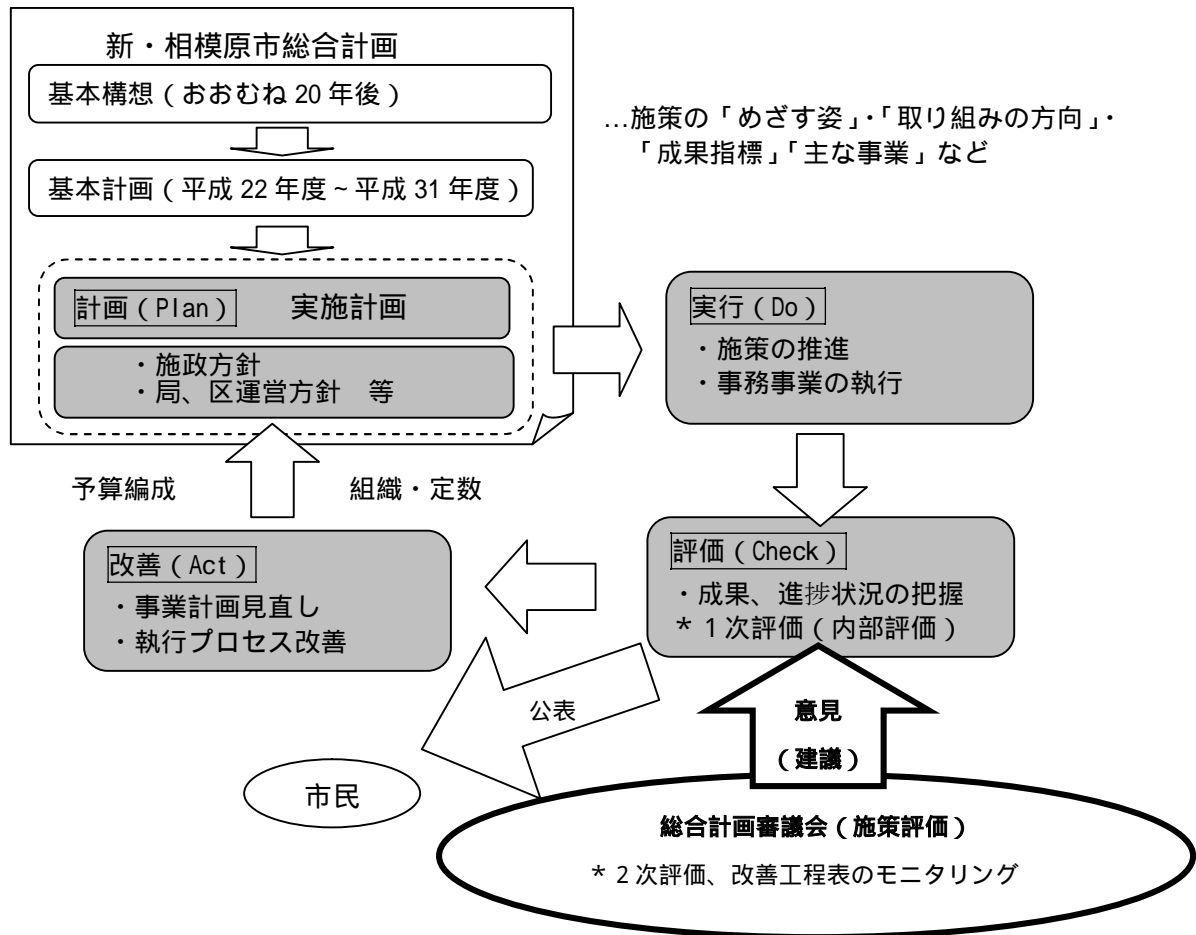
第1章 評価の実施方法について

評価に当たっては、「相模原市総合計画進行管理実施方針」(32ページ「参考資料1」のとおり)に基づき実施した。

具体的な評価の実施方法については、次のとおりである。

1 評価の仕組み

< 進行管理の仕組みのイメージ (P D C Aサイクル) >



新・相模原市総合計画基本計画では、

- ・各施策に掲げた「めざす姿」の実現に向け、
- ・「取り組みの方向」を明確にし、
- ・その達成度をできる限り客観的に測るため「成果指標」を示し、
- ・施策の目標達成の手段となる「主な事業」を掲げている。

施策の構成要素である「めざす姿」「取り組みの方向」「成果指標」「主な事業」の体系を踏まえ、施策の進捗状況について評価 (Check) を行い、以降の改善 (Act) につなげていくという、いわゆるP D C Aサイクルに基づく進行管理を行っている。

総合計画審議会は、この「評価 (Check)」の役割を担い、市の施策の改善に向け、評価の結果や意見を建議書としてまとめている。

なお、2次評価施策は、効率的に評価作業を進めるため、基本計画掲載の全50施策のうち、毎年16～17施策を抽出して実施している。

2 評価の流れ

(1) 前年度実績に対する総合評価

平成26年度の実績に基づき、「平成27年度総合計画施策進行管理シート」を用いて施策評価を実施する。

施策評価は、市（施策所管局）が実施する1次評価と、総合計画審議会が実施する2次評価の2段階で行う。

本年度は、1次評価は全50施策、2次評価はそのうちの17施策について実施する。2次評価では、2部会に分かれ施策所管局とのヒアリングを行い、1次評価の妥当性を検証するほか、様々な角度から意見を述べ、その結果を『総合評価』としてまとめる。

本年度の進行管理より成果指標を補完する106のサブ指標を設定した。

施策評価は、基本的には92の成果指標の測定結果を基に実施するが、様々な角度から総合的な評価を行うため、サブ指標の測定結果も参考にして評価を実施する。

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善（改善工程表のモニタリング）

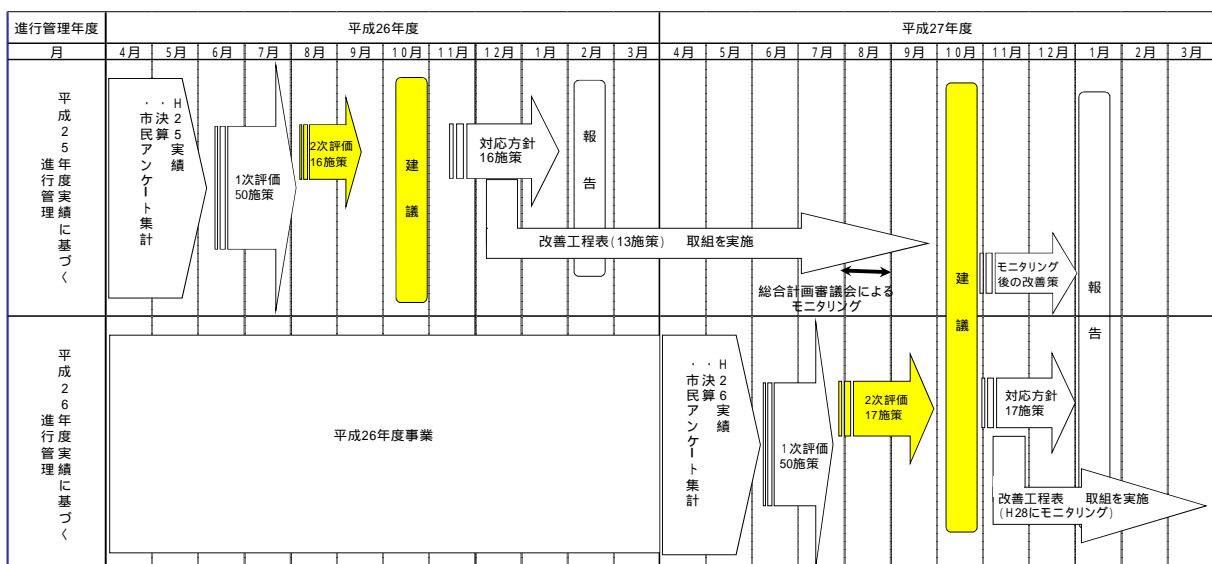
前年度の2次評価において改善が必要と判定された施策（B又はC評価）については、施策所管局が具体的な改善策を四半期ごとにまとめた改善工程表を作成している。

本審議会では、施策実施の実効性を高めるため、2部会に分かれ、施策所管局とのヒアリングにより改善状況を確認する『改善工程表のモニタリング』を実施し、取組の妥当性について評価し意見をまとめる。

(3) 建議

審議会は、「2次評価における総合評価」と「改善工程表のモニタリングの評価」の結果について、建議書としてまとめる。

市（施策所管局）は、この後、建議書の指摘に対する「対応方針」を定めるとともに、改善が必要と判定された施策（施策の総合評価基準のB又はC評価）については、具体的な改善策を四半期ごとに定めた「改善工程表」を作成する。



3 評価の視点及び基準

(1) 前年度実績に対する総合評価(2次評価の基準)

ア 2次評価の視点

- 成果指標の実績に係る結果の分析が適切であるか
- 施策を構成する事業の方向性が適切であるか
- 施策を構成する事業の実績及び評価結果が適切であるか
- 施策を構成する事業の指標、目標が適切であるか
- 総合分析及び市の自己評価(1次評価)が適切であるか

イ 成果目標・指標の評価の基準

成果指標及びサブ指標の評価については、成果指標の年度別の目標値に対する実績値の達成率に応じて、A～Dまでの4つに区分する。

- A ... 年度別目標を達成
- B ... 年度別の目標の値を80%以上達成
- C ... 年度別の目標の値を60%以上達成
- D ... 年度別の目標の値が60%未満
- ... 今年度は成果指標の測定ができないもの

ウ 施策の総合評価の基準

施策の総合評価は、成果指標の評価、施策を構成する事業の取組結果、サブ指標の評価、施策推進のために要した経費などを総合的に評価し、A～Cの3つに区分する。

- A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

2次評価の施策の総合評価に当たっては、「イ」の達成状況とともに、施策を構成する主な事務事業の実施状況についても評価の材料とする。各事業には、平成26年度の「目標・指標」が設定され、これに対する「実績」及び「評価」が記載されている。進捗状況をシートから読み取るとともに、2つの部会で実施した施策所管局とのヒアリングにより、取組成果、事業手法やコストなどの妥当性を合わせて確認する。

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善(改善工程表のモニタリング)

モニタリング評価の視点

- 四半期ごとの取組が予定どおり進捗しているか。
- 対応方針の内容を実現するための効果的な手法となっているか。

第2章 総合計画審議会の評価・意見について

当審議会が行った2次評価の結果及び意見については、次のとおりである。

1 評価の対象施策

(1) 施策評価：2次評価の対象施策

基本 目標	施策 No.	施策名	1次評価 結果	2次評価 結果	所管局	部会別
I	1	地域福祉の推進	B	B	健康福祉局	1
I	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	A	B	健康福祉局	1
I	5	青少年の健全育成	B	B	健康福祉局	1
I	9	障害児の支援	A	A	健康福祉局	1
I	11	医療体制の充実	A	A	健康福祉局	1
I	13	市民生活の安全・安心の確保	A	A	市民局	1
	16	学校教育の充実	A	A	教育局	1
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	A	B	市民局	1
	23	世界平和の尊重	B	B	総務局	1
	24	地球温暖化対策の推進	A	A	環境経済局	2
	26	資源循環型社会の形成	B	B	環境経済局	2
	27	廃棄物の適正処理の推進	A	A	環境経済局	2
	28	水源環境の保全・再生	B	B	環境経済局	2
	33	地域経済を支える産業基盤の確立	B	B	環境経済局	2
	36	都市農業の振興	B	B	環境経済局	2
	44	魅力ある景観の保全と創造	A	A	都市建設局	2
	48	皆で担うまちづくりの推進	B	B	市民局	1

(2) 改善工程表のモニタリング対象施策

基本 目標	施策 No.	施策名	前年度 2次評価	所管局	部会別
	4	子育て環境の充実	B	健康福祉局	1
	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	B	健康福祉局	1
	8	障害者の自立支援と社会参加	B	健康福祉局	1
	18	生涯学習の振興	B	教育局	1
	21	国際化の推進	B	総務局	1
	25	環境を守る担い手の育成	B	環境経済局	2
	31	快適な都市空間の創造	B	環境経済局	2
	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	B	環境経済局	2
	41	広域的な交流を支える交通体系の確立	B	都市建設局	2
	42	地域を支える交通環境の充実	B	都市建設局	2
	45	安全で快適な住環境の形成	B	都市建設局	2
	47	分権型のまちづくりの推進	B	市民局	1
	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	B	総務局	1

2 2次評価の結果及びコメント（総論）

（1）成果目標・指標の評価結果

成果指標

評価	平成26年度実績		平成25年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	41	44%	36	39%
B	34	37%	41	45%
C	6	7%	4	4%
D	3	3%	5	5%
-	8	9%	6	7%
合計	92	100%	92	100%

評価目安

年度別目標を（上回って）達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は指標の測定ができないもの

サブ指標

評価	平成26年度実績		平成25年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	67	63%	22	69%
B	23	22%	7	22%
C	8	7%	2	6%
D	1	1%	0	0%
-	7	7%	1	3%
合計	106	100%	32	100%

評価目安

年度別目標を（上回って）達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は指標の測定ができないもの

成果目標・指標については、達成状況の程度などよりも市民に約束した成果目標を達成したのかという成果の視点の徹底を強く意識されたい。そのための主な意見は次の7点である。

成果指標とサブ指標の位置づけの明確化である。成果指標とは各施策の達成すべき基本目標、最終的な成果を数値目標で示すものであり、これに対してサブ指標とはそうした最終的な成果を達成するための主要事業の業績達成度を評価するものである。今後はこうした点を明確にするために現行の「指標」は「成果指標（原則2指標）」とし、「サブ指標」は「業績指標（取り組みの方向に対して原則1指標）」とし、評価指標の明確でわかりやすい体系化を図ることが求められる。

成果指標（サブ指標も含む。以下同様）については、目標値の設定根拠を明確にすべきである。市民への説明責任を果たすためには、なぜその数値目標を目指すのかを明らかにした上で、市民の納得を得る施策に取り組む必要があり改善を求める。

成果指標の評価に当たっては、目標値を達成していないにも関わらず、結果の分析が不十分な施策がある。特に達成率の度合いでプラス評価をする傾向にあるが、あくまでも評価の判断基準は市民と約束した目標値を達成したか否かであり、達成率はなぜ達成できなかったのか、その原因分析に努めることが重要である。具体的な改善策を導き出すプロセスにおいては、現状の分析と課題認識が重要であり改善を求める。

現在の施策進行管理シートは、計画の最終年度である平成31年度を見通した形式になっていない。目標値の設定根拠の記載も含め、書式の改善を検討されたい。

本年度の評価に当たり、106のサブ指標を設定したことについては評価できるが、施策の中には、依然としてサブ指標の設定が困難とされている施策がある。市が行う事業は、経費が投入されていることから、何かしらの成果があってしかるべきである。これらの施策についてサブ指標の設定を引き続き求める。

前項と関連するが、成果指標及びサブ指標には、施策や事業に投入された予算・人員・時間を表示するインプット指標（投入資源指標）、施策や事業の実施により産出されたサービス量や事業量を表示するアウトプット指標（産出量指標）、サービス量や事業量の産出の結果、市民生活にもたらされる成果を表示するアウトカム指標（成果指標）の3つのタイプがある。いずれの施策、事業についてもアウトカム指標を設定することが望まれるが、それが困難な場合、費用対効果の視点も考慮してアウトプット指標、インプット指標を設定されたい。

サブ指標の中には、成果目標・指標の達成に結びつかないものがあることから、その妥当性については、施策所管局において引き続き十分議論されたい。

(2) 施策の総合評価の結果

施策の総合評価の結果は、次のとおりである。

1次評価（市（施策所管局）の評価）は、Aが25施策で50%、Bが25施策で50%という結果であったが、当審議会が行った17施策の2次評価では、Aが7施策で41%、Bが10施策で59%となり、1次評価よりも厳しい評価となった。

施策の総合評価の結果（2次評価）

	1次評価		2次評価		(参考)昨年度2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合	施策数	割合
A	25	50%	7	41%	3	19%
B	25	50%	10	59%	13	81%
C	0	0%	0	0%	0	0%
合計	50	100%	17	100%	16	100%

A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

本年度の2次評価は、17施策のうち10施策をB評価とし、一部の事業の取組に改善が必要であったことから、これら10施策については、改善工程表の作成を求める。

改善工程表の評価の詳細については後述するが、特に成果を意識しながら、改善に取り組むこととし、来年度に自己評価を行う際には、予定どおり取り組むことはもちろんだが、どのような成果が上がったのかを把握し、業務分析等の結果を明確に示して、市民への説明責任を果たされたい。

個別の施策に関する意見は、11ページ以降の「平成27年度2次評価結果について」のとおりである。

なお、本年度に実施した総合評価の結果は、成果指標の結果とともに、35ページ以降の参考資料2に掲載している。

改善工程表の作成を求める施策（10施策）

基本目標	施策No.	施策名	所管局	部会別
I	1	地域福祉の推進	健康福祉局	1
I	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	健康福祉局	1
I	5	青少年の健全育成	健康福祉局	1
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	市民局	1
	23	世界平和の尊重	総務局	1
	26	資源循環型社会の形成	環境経済局	2
	28	水源環境の保全・再生	環境経済局	2
	33	地域経済を支える産業基盤の確立	環境経済局	2
	36	都市農業の振興	環境経済局	2
	48	皆で担うまちづくりの推進	市民局	1

施策の総合評価に係る主要な意見は、次の5点である。今後の施策の推進に反映されたい。

限られた財源の中で事業を効果的に推進する必要が求められることから、市民や市内に所在する大学、民間事業者、NPO法人などの地域資源の活用や行政としての役割分担を強く意識するとともに、費用対効果や、実施内容と結果の因果関係などの分析を行い、過剰なサービスにならないよう行政サービスの適正な水準をどこまでとすべきかを常に考えながら、事業を実施されたい。

施策のめざす姿を実現するためには、構成する各事業について、施策所管局が効率的・効果的に推進していくことは当然であるが、他の部局との連携により効果が高まることを認識し、部局間で協力した結果が評価に反映できるような共通の目標・指標の設定、事業の共同立案・実施など、縦割り行政から脱却する局間連携、局区間連携を強める仕組の導入を引き続き検討されたい。

事業の実施に当たり、毎年、事業の回数などボリュームを増やしていくものが多いが、単に回数を増やすということは、人員増や財政負担増につながる事となる。いかにより低いコストでより質の高いサービスを提供するか、最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点に立ち、サービスの適正な水準を見極めた上で目標を設定すべきである。

施策所管局とのヒアリングを通じて感じられることは、施策・事業の立案において国の通知や他の指定都市の取組を参考にすればそれで十分という、市民の暮らしの現場である地域への視点を欠く施策・事業立案意識である。だが、国の通知は技術的助言、すなわちアドバイスにすぎず、また単に他市の模倣で満足するのではなく、あくまでも市民の暮らしの現場である地域の実態の把握・分析を出発点とし、地域課題の解決等に努め、相模原市の特徴を踏まえた独自性のある施策・事業を構築することが求められる。

本年度は、50施策のうち33施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、改善は絶えず必要とされることから、施策所管局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。

また、本年度の建議における総括的な意見については、全庁において実施されたい。

(3) 改善工程表モニタリングの結果及び評価

改善工程表に関する主要な意見は、次の3点である。

改善工程表のスケジュール欄は、対応方針で示した項目を各四半期中でどう具体化するのかを段階的に示すものであるため、第1四半期は何を行うのか、第1四半期を踏まえて第2四半期は何を行うのか、最終的に第4四半期でどう実現していくのかということ、得られる成果と合わせて具体的に記載されたい。

改善工程表のスケジュール欄において、第1四半期で改善が完結できる内容にもかかわらず、第4四半期まで期間を要するとされるものが散見される。早期に改善が達成されるよう、スピード感を持って実行されたい。

今回の改善工程表のモニタリング評価において指摘のあった事項については、早急にその具体的な対応策を検討し、改善プロセスを重ねられたい。

なお、個々のモニタリング結果は、25ページ以降に記載するので参照されたい。

新・相模原市総合計画

平成27年度「2次評価」結果について(施策別各論)

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策1

施策名	地域福祉の推進
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の結果の分析に当たり、目標が達成できなかった場合は、その原因と改善方策を明記すべきである。そのことを踏まえて次の施策を展開されたい。 相模原市社会福祉協議会の活動は、地域福祉の推進に重要な役割を担っていることは理解するが、補助金の決算額が毎年増加している現状を踏まえ、自主財源の確保等に一層取り組まれるよう働きかけられたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標「指標1 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」の達成率が毎年低下しておりC評価となっている。民生委員協力員制度などの新たに実施する取組の評価も含め、原因を分析した上で課題を整理し、目標達成に向けた取組を実施されたい。

施策 2

施策名	援護を必要とする人の生活安定と自立支援
1次評価	A
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者が毎年増加していく中で、様々な自立支援プログラムを実施し、「指標 2 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」が増加していることについては評価できる。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サブ指標 2 - 2 学習支援を行った中学 3 年生の高校進学率」については、勉強会に参加した中学生に対する割合ではなく、生活保護受給世帯の中学生全体に対する割合を目標とすべきである。指標について再検討されたい。 「指標 2 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」の目標値の設定については、最終目標を県内先進都市の値を基に設定していることから、既に達成率が 200%を超えているが、他都市の状況を改めて分析するなど現状の把握に努め、更に高い目標に向かって取組を進められたい。

施策 5

施策名	青少年の健全育成
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 絵画や写真コンテストのポスターや、支援・相談機関のリーフレット等による啓発活動については、最終的な効果とコストパフォーマンスを常に意識しながら取組を進められたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「指標 7 不良行為少年補導人数」については、目標を大幅に上回る達成率となっているが、保護者の就労環境の多様化や核家族化の進行など生活形態の変化により青少年の健全育成のあり方が変化していることを踏まえ、新しい視点での指標設定を検討されたい。

施策 9

施策名	障害児の支援
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策進行管理シート「6 施策を構成する主な事業の取組結果」の記載に当たっては、前年度の取組の評価を踏まえ、常に新しい視点で目標を設定されたい。 ・ 各指標については、目標を達成しており評価できるが、現在設定している指標は、サービスの利用者や参加者の数量を増加させることを目標としている。今後は、障害児支援の質を高める取組にも力を入れられたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「指標 1 6 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数」の実績値が目標値を上回って推移しており、目標値の根拠、妥当性を検討されたい。

施策 1 1

施策名	医療体制の充実
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「サブ指標 1 1 - 3 国民健康保険税の収納率」がB評価となっているが、目標が達成できないのであれば、その原因と改善策を「結果の分析」欄に明記すべきである。 ・ 市民に安心感を持っていただくため、救急隊の現場までの到着時間をサブ指標に設定することを検討されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策進行管理シートの「結果の分析」欄や「総合分析及び市の自己評価」欄の記載に当たっては、市民への説明責任を果たすため、より具体的に明記されたい。

施策 1 3

施策名	市民生活の安全・安心の確保
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車交通事故件数の割合が高い状況は、本施策のほか「施策 4 2 地域を支える交通環境の充実」及び「施策 4 3 公共交通を中心とする交通体系の確立」と密接に関連する問題であることから、都市建設局との連携によりソフトとハードの両面から対応を検討する必要がある。 ・ 「サブ指標 1 3 - 3 消費生活に関する出前講座参加人数」については、実績値が目標値を大幅に下回っている。目標値の妥当性について再検討が必要である。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯灯 LED 化事業（ESCO 事業）については、犯罪の防止や通行の安全確保のほか、節電や事業経費の削減にもつながるものであり評価できる。今後はサブ指標に設定することについても検討されたい。

施策16

施策名	学校教育の充実
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の推進に当たっては、相模原市の学校教育に関する調査結果や地域社会が抱える問題を分析し、市独自の学校教育のあり方を引き続き検討されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止フォーラムについては、子どもの小中学校における取組を、子ども自身が発表するという積極的な取組により、当初は、大人や教員の意識啓発を目的としていたところから、今後は更に子ども自身の意識啓発としても位置づけていくとのことであった。 この取組については高く評価するとともに、今後も、事業を常に発展させていく、このような姿勢を堅持しつつ、その具体化に取り組まされたい。

施策22

施策名	人権尊重・男女共同参画の推進
1次評価	A
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」の達成率が毎年減少しているが、施策を構成する主な事業が冊子の発行や講座の開催、啓発活動等に終始している。 目標達成に向けては、原因の分析等に努め、より効果的な事業の推進に努められたい。 ・ 「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」、「指標44 市審議会等における女性委員割合」、「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」が、それぞれB評価となっているが、目標が達成されていないにも関わらず、原因分析が不十分である。しっかりとした分析のもと、対策を検討されたい。

施策 2 3

施 策 名	世界平和の尊重
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や他局との連携により「市民平和のつどい」や「平和ポスターコンテスト」など、様々な普及啓発活動に取り組んでいることは評価できる。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標に掲げる目標の達成には、継続した取組が重要である。特に「市民平和のつどい」の開催に当たっては、より多くの市民に参加いただけるよう内容の充実を図るとともに、周知の方法も検討されたい。

施策24

施策名	地球温暖化対策の推進
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の達成に向けて様々な施策を展開していることは評価できる。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策には、企業の協力が不可欠である。中小規模事業者向けの設備更新の助成制度など、省エネルギー対策等については、産業の競争力を向上させる効果もあることから、経済部と連携して引き続き取り組まれない。 ・ 目標値と実績値に乖離があることを認識し、施策の展開が総花的にならないよう意識しながら、費用対効果の視点を踏まえ、戦略的に取組を進められたい。

施策 2 6

施 策 名	資源循環型社会の形成
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化は、最終処分場の延命化の視点においても重要な取組である。 今後は、一般ごみの収集回数を週3回から2回に減らすことによるごみの減量効果を検証していく必要がある。 今後、家庭ごみの減量化・資源化対策を一層推進しても、ごみの減量化が図られない場合は、家庭ごみの有料化制度の導入についても議論していく必要がある。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクルの推進には、地道な啓発活動が不可欠である。成果指標の達成率が鈍化していることを踏まえ、新しい工夫による市民への啓発方法を検討されたい。 資源化を更に推進するため、新しい分別品目の追加についても検討されたい。

施策 2 7

施 策 名	廃棄物の適正処理の推進
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理に当たっては、最終処分場の計画的な整備が大変重要であり、次期最終処分場の整備に向けた検討を早期に進めていることについては、評価できる。 ・ まちの美観の改善には、市民や地域団体の協力が不可欠であることから、市民地域清掃や街美化アダプト制度などの協働による取組を引き続き推進されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各指標は目標を達成しており評価できる。今後は、一般ごみ収集業務の民間委託など、コスト削減に向けた取組を一層進められたい。

施策 2 8

施策名	水源環境の保全・再生
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備予定地にオオタカの巣があったため事業内容等を変更したことについては、自然に対する配慮を行いながら柔軟に取り組む姿勢であり、評価できる。 ・ 「指標 5 4 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」については、公共下水道や高度処理型浄化槽を整備することにより見込まれる量を目標としているが、評価に当たっての参考資料として、湖の水質データを提供されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度処理型浄化槽の普及に当たって、民間活力を活用した新たな制度を導入することについては、「指標 5 4 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」の実績値が目標値を大幅に下回っていることを踏まえ、スピード感を持って早急に取り組を進められたい。

施策 3 3

施 策 名	地域経済を支える産業基盤の確立
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致や人材育成に力を入れていることについては評価できる。 ・ 近年の産業構造の変化から「指標 6 4 製造品出荷額等」の目標を達成することは難しい状況である。しかし、企業誘致には、製造品出荷額以外にも雇用の創出や税収の確保など様々な効果が見込まれる。これらの効果を分析し、サブ指標等により明確に示していくことが重要である。 ・ 産業基盤の強化には、新産業の創出の視点が不可欠である。 「施策 3 4 新産業の創出と中小企業の育成・支援」に連動して、インキュベーション機能をより充実させることも検討されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致や人材育成の取組のほかに、国際競争に勝ち抜くための独自技術の開発など、新しい視点での産業振興策等についても検討されたい。

施策36

施策名	都市農業の振興
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都内在住者等には、身近で農業をやりたいというニーズが多い。体験型農園の開設促進については、相模原市が都心から近いというメリットを生かし、引き続き取組を進められたい。 ・ 農産物直売所の運営支援等による地産地消の取組に力を入れていることについては評価できる。今後も、農業の6次産業化(生産 1次・加工 2次・販売 3次)など、農業が経営的に魅力あるビジネスになるための取組を引き続き検討されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者を獲得するためには、相模原市の農作物が売れる環境を整備することが必要である。単に作付面積を増加させる取組だけでなく、販路拡大の取組等にも力を入れる必要がある。 ・ 市内の農業生産量については、単に総量を増加させるという視点ではなく、品目ごとの生産量を分析し、重点品目を定めるなど、相模原市らしさを明確にして、差別化していくことが重要である。また、この視点でのサブ指標の設定についても検討されたい。

施策44

施策名	魅力ある景観の保全と創造
1次評価	A
2次評価	A
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「まちなみウォッチング」は、市民の景観に対する意識を高めるうえで重要な取組であり評価できる。今後もNPO団体等との協働により継続的に取り組まれない。 ・ 「地区計画」「建築協定」「景観協定」等の景観を保全する取組は、魅力あるまちづくりには重要であるため、引き続き取り組むとともに、今後は、これらを更に発展させた「景観地区」や「緑化地域」の指定についても検討されたい。 ・ 市民アンケート結果に基づく指標である「指標81 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民に割合」と「指標82 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合」については、地域別や世代別のクロス集計により課題の分析に努め、今後の施策に生かされたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力あるまちづくりの推進に努め、特に著しい功績があった個人又は団体を表彰するまちづくり功労者国土交通大臣表彰を「御園二丁目まちづくり協議会」と「小田急相模原北口B地区市街地再開発組合」が受賞したことは、地域ブランドの創出であり高く評価する。 今後は、市民が地域に誇りと愛着を持てるような魅力あるまちづくりを推進されたい。

施策48

施策名	皆で担うまちづくりの推進
1次評価	B
2次評価	B
意見及び改善すべき点	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・大学交流センターの運営事業については、各種イベントの開催のみならず、大学という資源をいかに相模原市のまちづくりに生かすかという視点に立ち取組を進められたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「指標89 市内のNPO法人数」が上昇しておりA評価であるにも関わらず、「指標88 市民活動の参加率」が低下傾向にありC評価となっている。この2つの指標の関連性について分析し、目標の達成に向けた対応策を検討されたい。

新・相模原市総合計画

平成26年度「改善工程表モニタリング」結果について(施策別各論)

*平成25年度実績に基づく平成26年度2次評価において、B評価の施策

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策4

施策名	子育て環境の充実
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「指標5 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」は、平成25年度においては達成率が低下したが、平成26年度は一転して上昇に転じている。このことについて分析し、目標の達成に向けた対応策を検討されたい。 ・ 施策の推進に当たっては、国の法令に従った仕事をすれば十分ということはない。地域の実態の把握・分析に努め、相模原市の特徴を踏まえた独自性のある施策を構築されたい。

施策7

施策名	高齢者を支える地域ケア体制の推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改善工程表のスケジュールにおいて、他指定都市の調査結果の把握・分析に期間を要しているため、スピード感を持って取り組まされたい。 ・ 施策の推進に当たっては、他の指定都市と比較して相模原市がどの程度の水準であるかを把握した上で、施策を構築されたい。 ・ 高齢者施策で先端性を出すためには、国の法令に従った仕事をすれば十分ということはない。地域の実態の把握・分析に努め、相模原市の特徴を踏まえた独自性のある施策を構築されたい。 ・ 介護人材の確保や定着は全国的な課題になっている。介護される方のみならず介護の現場で働く方々の意見も取り入れながら、相模原市独自の取組を検討されたい。

施策 8

施策名	障害者の自立支援と社会参加
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 改善工程表のスケジュール等については、四半期ごとに、より具体的な活動を記載した上で計画的に改善に取り組まれない。・ 「指標 1 4 相談支援を受けている件数」については、法改正に伴い、相談件数の捉え方を見直したとのことであるが、経年の変化が分かる記載方法を検討されたい。

施策18

施策名	生涯学習の振興
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体によっては、大学が施設開放等を実施しているところもある。相模原市においても、生涯学習の振興に当たり、大学や企業等と連携した取組を検討されたい。 公民館で実施している学習事業等は、地域住民にとって最も身近な学習機会である。単に講座数や受講者数を増加させることだけを目標とするのではなく、学習内容の質を高めることについても併せて検討されたい。

施策21

施策名	国際化の推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多言語対応については、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、フランス語やロシア語、アラビア語などにも対応できる体制を検討されたい。 国際交流ラウンジを通じて様々な国際交流事業を実施していることについては評価できる。 <p>今後は、これらを更に発展させ、外国人が市内で生活する際のコミュニティの維持、日本人と外国人が一緒に地域社会を支えていくという視点の取組や、経済のグローバル化に視点を置いた国際化の取組についても他部局と連携し検討されたい。</p>

施策 2 5

施 策 名	環境を守る担い手の育成
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「指標 4 7 日常において、環境に配慮している市民の割合」が毎年減少傾向にあることについては、クロス集計などにより原因分析を行い、目標達成に向けた対応策を検討されたい。 ・ 「環境まつり」については、駅前の商業施設で開催した結果、参加者数が増加したとのことであり、環境意識の普及啓発に一定の効果があったものと推測される。今後は、事業内容を充実させることについても力を入れられたい。

施策 3 1

施 策 名	快適な都市空間の創造
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「指標 6 1 公園の満足度」を自治会単位で分析していることについては評価できる。 ・ 「指標 6 0 緑化活動に取り組む市民の割合」の達成率が大幅に減少していることについては、引き続き各種調査結果の分析に努め、目標達成に向けた対応策を検討されたい。 ・ パークマネジメントプランの策定に当たっては、公園だけに目を向けるのではなく、街全体の魅力を創出するという視点に立ち、庁内横断的に検討を進められたい。

施策34

施策名	新産業の創出と中小企業の育成・支援
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1四半期、第2四半期に実施した各種アンケート調査については、調査の中間段階での分析等を十分に行い、関係部局で情報共有を図られたい。 ・ 工程表の中には、対外的に相模原市の魅力を発信する取組が含まれていない。企業に選ばれる都市を目指すため、各種調査結果の分析と並行して、情報発信の方策についても併せて検討を進められたい。

施策 4 1

施策名	広域的な交流を支える交通体系の確立
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> サブ指標の設定については、改善工程表に基づき、引き続き検討を進められたい。アウトカム（成果）指標の設定が困難であれば、アウトプット（産出量）指標やインプット（投入資源）指標についても検討し、平成 2 8 年度の進行管理から採用できるように取り組まれたい。

施策 4 2

施策名	地域を支える交通環境の充実
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ交通の実証運行については、改善工程表に基づき計画どおり進行しており、平成 2 7 年 4 月から根小屋地区乗合タクシーが本格運行を開始したことについては評価できる。 コミュニティ交通が交通不便地域の生活の足を確保する目的であることは理解するが、今後人口減少等により、利用者の減少が予想されることから、観光などの地域活性化の視点も取り入れていくことも重要と考える。 サブ指標について「自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長」を設定したことは評価する。しかし市道整備に関しても、事業費が大きいことから引き続きサブ指標の設定を検討されたい。

施策 4 5

施策名	安全で快適な住環境の形成
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震化が進まない原因を分析し、改善策として補助制度を拡充したことについては評価できる。今後は、改善工程表のスケジュールのとおり制度の利用促進に努められたい。 建築物の危険度は、地域特性によっても差があるため、地盤の強度のほか、人口の集中率や高齢化率などについても分析されたい。

施策47

施策名	分権型のまちづくりの推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善工程表のスケジュール欄に具体的な活動内容の記載がない。施策の改善に向けて、より詳細なスケジュール管理をされたい。 区役所機能強化については、3区それぞれの地域特性と区民の願いに応じて、区民生活に根ざした独自性ある事業実施を可能とする仕組みを、区長権限の強化や局区間連携の仕組み等を含めて課題を分析した上で、検討を進められたい。

施策50

施策名	市民と行政のコミュニケーションの充実
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民の声システム」については、市民の信頼を確保するという意味では効果があり評価できるが、行政が対処すべきことと、市民が対処すべきことの一定のルールを持つことが重要である。 「市民の声」については、項目ごとの分類だけでなく、問い合わせ内容の特徴等についても分析を行い、各部局の政策立案の参考にされたい。 それぞれの部局で実施している各種の調査結果についてWEBサイト上で一括して閲覧できるホームページの構成を検討されたい。

1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」(以下「総合計画」という。)を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画の成果目標の達成度を明らし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。
--

3 進行管理の方法

総合計画の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の(1)のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の(2)のとおり実施する。

(1) 評価

ア 視点

(ア) 達成度

- a 成果指標の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。
- b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

(イ) 費用対効果

施策の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

イ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、成果指標を補完する指標の設定や主な事務事業の取組結果など、他の項目により評価を実施する。

エ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

オ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

(エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリングを実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。

(オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。

1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

(2) モニタリング

ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

イ 実施主体

(ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。

(イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

オ 手順

- (ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。
- (イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。
- (ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。
- (エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

「平成27年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧

施策 名称 成果指標 サブ指標	平成26年度実績				【参考】平成25年度実績			改善工程表 (有:)	所管
	成果指標 結果	サブ指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市									
01 地域福祉の推進									
【指標1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	C				B				健康福祉局
【サブ指標1-1】ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数		B	B	B	-	B			
【サブ指標1-2】ノンステップバスの導入率		A			-				
02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援									
【指標2】生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合	A				A				健康福祉局
【サブ指標2-1】生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びつけた人の割合		B	A	B	-	A			
【サブ指標2-2】学習支援を行った中学3年生の高校進学率		A			-				
03 子どもを生みやすい環境の整備									
【指標3】合計特殊出生率	A				A				健康福祉局
【指標4】子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合	A		A		B	B			
【サブ指標3-1】乳幼児の健康状況把握率		A			-				
【サブ指標3-2】母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合		A			-				
04 子育て環境の充実									
【指標5】子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	B				B				健康福祉局
【指標6】子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	A				B				
【サブ指標4-1】保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合(保育所)		A	A		-	B	B		
【サブ指標4-2】子育てサポーターの登録者数		A			-				
【サブ指標4-3】子どもの安全確認を行った割合		A			-				
05 青少年の健全育成									
【指標7】不良行為少年補導人数	A				A				健康福祉局
【サブ指標5-1】地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合		A	B	B	-	B			
【サブ指標5-2】青少年健全育成組織の構成員数		B			-				
【サブ指標5-3】若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合		B			-				
06 高齢者の社会参加の推進									
【指標8】活動の場がある高齢者の割合	-				B				健康福祉局
【サブ指標6-1】シルバー人材センターの就業延人員		B			-				
【サブ指標6-2】地域貢献講座の受講者数		C	B		-	B			
【サブ指標6-3】社会参加を行う高齢者の割合		B			-				
【サブ指標6-4】高齢者大学 受講生の満足度		A			-				
07 高齢者を支える地域ケア体制の推進									
【指標9】健康と感じている高齢者の割合	-				A				健康福祉局
【指標10】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	A				A				
【指標11】介護サービス利用者の満足度	-				A				
【サブ指標7-1】介護予防事業の参加者数		A	A		-	A	B		
【サブ指標7-2】介護支援ボランティア数		B			-				
【サブ指標7-3】認知症サポーターの養成数		A			-				
【サブ指標7-4】小規模多機能型居宅介護の整備数		B			-				

施策 名称 成果指標 サブ指標	平成26年度実績				【参考】平成25年度実績			改善工程表 (有:)	所管
	成果指標 結果	サブ指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
08 障害者の自立支援と社会参加									健康福祉局
【指標12】一般就労をした障害者の数	C		B		D	B	B		
【指標13】日中活動系事業所の利用者数	A				A				
【指標14】相談支援を受けている件数	A				D				
【指標15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合	-				B				
【サブ指標8-1】障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談支援事業所数	A								
【サブ指標8-2】就労移行率が3割以上の事業所数	D								
【サブ指標8-3】共同生活援助の利用者数	B								
【サブ指標8-4】市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合	B								
09 障害児の支援									健康福祉局
【指標16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	A		A	A	A	A			
【サブ指標9-1】障害児通所支援の利用者数		A			-				
【サブ指標9-2】ペアレントトレーニング参加者数		A			-				
10 健康づくりの推進									健康福祉局
【指標17】自分が健康であると感じている人の割合	B		B		B	B			
【指標18】日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	B				B				
【サブ指標10-1】65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対)		A							
【サブ指標10-2】ゲートキーパー養成研修修了者数		B							
【サブ指標10-3】野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人数		B							
11 医療体制の充実									健康福祉局
【指標19】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	A		A	A	A	A			
【指標20】収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	B				A				
【サブ指標11-1】市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数		A							
【サブ指標11-2】重症患者の市内搬送割合		A							
【サブ指標11-3】国民健康保険税の収納率		B							
12 保健衛生体制の充実									健康福祉局
【指標21】結核患者数	A		A		A	A			
【指標22】収去検査結果による基準値に対する違反率(基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)	B				B				
【サブ指標12-1】麻しん風しん第2期予防接種の接種率		B							
【サブ指標12-2】食品等取扱施設に対する立入検査実施率		A							
【サブ指標12-3】収容した犬の返還・譲渡率		A							
【サブ指標12-4】収容した猫の譲渡率		A							
【サブ指標12-5】浴槽水等検査実施率		A							

施策 名称 成果指標 サブ指標	平成26年度実績				【参考】平成25年度実績			改善工程表 (有:)	所管
	成果指標 結果	サブ指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
13 市民生活の安全・安心の確保									
【指標23】市内で発生した犯罪認知件数 (千人あたりの犯罪認知件数)	A		A	A	A	B			市民局
【指標24】市内で発生した交通事故件数 (千人あたりの交通事故件数)	A				A				
【指標25】消費者被害に遭わないように注意している市民の割合	A				C				
【サブ指標13-1】防犯講習会の開催回数		A							
【サブ指標13-2】自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数		A							
【サブ指標13-3】消費生活に関する出前講座参加人数		C							
14 災害対策の推進									
【指標26】避難路整備率	A		A		A	A			危機管理局
【指標27】浸水被害警戒対象地域の解消率	-				B				
【指標28】災害対策をしている市民の割合	A				A				
【サブ指標14-1】避難路整備延長		A							
【サブ指標14-2】緊急雨水対策事業における浸水被害の解消率		A							
【サブ指標14-3】防災マイスターによる防災講座参加者数		A							
15 消防力の強化									
【指標29】延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害の減少の割合	A		A		A	A	A		消防局
【指標30】救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率	A				A				
【サブ指標15-1】住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合		A							
【サブ指標15-2】応急手当に関する普及講習会受講者数		A							

学びあい 人と地域をはぐむ教育・文化都市									
16 学校教育の充実									
【指標31】授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	A		A	A	A	B			教育局
【指標32】学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	A				B				
【サブ指標16-1】幼・保・小連携幼稚園・保育園数		A							
【サブ指標16-2】スクールソーシャルワーカーによる支援状況		A							
【サブ指標16-3】教職員の研修内容の満足度		A							
【サブ指標16-4】市立小・中学校のトイレの改修箇所数		A							
17 家庭や地域における教育環境の向上									
【指標33】子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	A		B		B	B			教育局
【指標34】親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	A				A				
【指標35】地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合	B				C				
【指標36】地域行事に参加している子どもの割合	B				B				
【サブ指標17-1】家庭教育事業へ参加した保護者の割合		B							
【サブ指標17-2】こどもまつりに参加した人数		A							
18 生涯学習の振興									
【指標37】学習機会を得ていると思う市民の割合	B		B		B	B	B		教育局
【指標38】学習成果を他の人に還元している市民の割合	B				B				
【サブ指標18-1】市民大学を受講し、満足と感じている人の割合		A							
【サブ指標18-2】市民講師養成講座の終了者数の累計		A							

施策 名称 成果指標 サブ指標	平成26年度実績				【参考】平成25年度実績			改善工程表 (有:)	所管
	成果指標 結果	サブ指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
19 生涯スポーツの振興									
【指標39】スポーツを定期的に行う市民の割合	B		B		B	B			教育局
【サブ指標19-1】公共スポーツ施設の利用者数		A							
20 文化の振興									
【指標40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合	B				B			市民局	
【サブ指標20-1】市民文化祭への参加者数		A	A			B			
【サブ指標20-2】市内文化施設で行っている自主事業の入場者数		A							
【サブ指標20-3】文化財普及活動へのボランティア参加者数		A							
21 国際化の推進									
【指標41】日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	B		B		B	B	B	総務局	
【サブ指標21-1】国際交流ラウンジ登録団体の活動回数		B							
22 人権尊重・男女共同参画の推進									
【指標42】人権の侵害を受けていると感じている市民の割合	A				A			市民局	
【指標43】家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合	B		A	B	B				
【指標44】市審議会等における女性委員割合	B				B	B			
【サブ指標22-1】人権啓発講演会参加人数		B							
【サブ指標22-2】男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数		A							
23 世界平和の尊重									
【指標45】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	C		B	B	B	B		総務局	
【サブ指標23-1】「市民平和のつどい」における市民の参加者数		A							

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市									
24 地球温暖化対策の推進									
【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量	B				B			環境経済局	
【サブ指標24-1】市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量		-	A	A		A			
【サブ指標24-2】再生可能エネルギー等によるCO2削減見込量		-							
25 環境を守る担い手の育成									
【指標47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合	B				B			環境経済局	
【サブ指標25-1】環境講座への参加者数		A	B			B	B		
【サブ指標25-2】主要な環境啓発イベントにおける来場者数		A							

施策 名称 成果指標 サブ指標	平成26年度実績				【参考】平成25年度実績			改善工程表 (有:)	所管
	成果指標 結果	サブ指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
26 資源循環型社会の形成									環境経済局
【指標48】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	B		B	B	B	B			
【指標49】リサイクル率	B				B				
【指標50】ごみ総排出量	B				B				
【サブ指標26-1】街頭PR、講座等啓発活動参加人数		A							
【サブ指標26-2】中小事業所の戸別訪問指導件数		C							
27 廃棄物の適正処理の推進									環境経済局
【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)	A		A	A	A	A			
【指標52】水い捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	A				A				
【サブ指標27-1】市焼却施設で処理可能なごみの量		A							
【サブ指標26-2】不法投棄撲滅キャンペーン参加人数		A							
28 水源環境の保全・再生									環境経済局
【指標53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)	A		B	B	A	B			
【指標54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量	D				D				
29 人と自然が共生する環境の形成									環境経済局
【指標55】緑地率	B		A	A	B	A			
【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合	A				A				
【サブ指標29-1】市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積		A							
【サブ指標29-2】緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数		C							
30 生活環境の保全									環境経済局
【指標57】大気・水質規制基準適合率	A		A	A	A	A			
【指標58】調査測定地点環境基準適合率	B				A				
【サブ指標30-1】環境関係法令に基づく立入検査総数		A							
【サブ指標30-2】合流改善事業整備進捗率		A							
31 快適な都市空間の創造									環境経済局
【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度	A		B	B	A	B	B		
【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合	C				C				
【指標61】公園の満足度	B				B				
【サブ指標31-1】屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積		B							
【サブ指標31-2】市民緑化事業の花苗などの配布団体数		A							
【サブ指標31-3】都市公園の供用開始数		A							

施策 名称 成果指標 サブ指標	平成26年度実績				【参考】平成25年度実績			改善工程表 (有:)	所管
	成果指標 結果	サブ指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
32 雇用対策と働きやすい環境の整備									
【指標62】有効求人倍率	B				C				環境経済局
【指標63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 (4年毎に測定されるもの、次回平成28年度予定)	-		B		-	B			
【サブ指標32-1】相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率		A							
【サブ指標32-2】相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数		C							
33 地域経済を支える産業基盤の確立									
【指標64】製造品出荷額等	B				B				環境経済局
【サブ指標33-1】STEP50事業計画認定数		C	B	B		B			
【サブ指標33-2】中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数		C							
34 新産業の創出と中小企業の育成・支援									
【指標65】新規の開業事業所数	A				A				環境経済局
【指標66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数)	A		A		B	B	B		
【サブ指標34-1】創業相談会参加者数		B							
【サブ指標34-2】ものづくり企業総合支援事業の相談数		A							
35 商業・サービスの振興									
【指標67】小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの)	-				-				環境経済局
【サブ指標35-1】橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量		-	A			A	A		
【サブ指標35-2】商店会が実施した活性化に係る事業数		B							
36 都市農業の振興									
【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合	B				B				環境経済局
【指標69】市内農業生産量 (5年毎に測定されるもの)	C		B	B	B				
【サブ指標36-1】新規就農者の人数		A							
【サブ指標36-2】JA農産物直売所の来客者数		A							
37 魅力ある観光の振興									
【指標70】入込観光客数	B				B				環境経済局
【指標71】1人あたりの観光客消費額	B				A				
【サブ指標37-1】アンテナショップ(sagamix)の販売実績		A	B			B			
【サブ指標37-2】観光人材育成研修の参加者		A							
【サブ指標37-3】相模原市観光協会ホームページアクセス数		A							

施策 名称 成果指標 サブ指標	平成26年度実績				【参考】平成25年度実績			改善工程表 (有:)	所管
	成果指標 結果	サブ指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市									
38 計画的な土地利用の推進									
【指標72】特定保留区域の市街化編入率	D				D				都市建設局
【指標73】自然的土地利用を図るべき地域の面積	A				A			B	
【サブ指標38-1】地区計画の決定及び建築協定の許可等区域の面積		A							
【サブ指標38-2】市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合		B							
39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成									
【指標74】市内3拠点の駅乗降客数	B				A				都市建設局
【サブ指標39-3】相模大野駅周辺の通行量		-				A			
40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化									
【指標75】インターチェンジ周辺の企業立地件数	D				D				都市建設局
【サブ指標40-1】土地区画整理事業等における使用収益開始面積		B				B			
41 広域的な交流を支える交通体系の確立									
【指標76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) (小田急線複々線化終了まで変更なし)	A				-				都市建設局
【指標77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)	A				-		B	B	
42 地域を支える交通環境の充実									
【指標78】市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの)	B				-				都市建設局
【指標79】区域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率	A				B		B	B	
【サブ指標42-1】自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長		A							
43 公共交通を中心とする交通体系の確立									
【指標80】人口規模に対する公共交通の利用割合 (5年毎に測定されるもの)	A				A				都市建設局
【サブ指標43-1】放置自転車等の台数		A					A	A	
44 魅力ある景観の保全と創造									
【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	A				B				都市建設局
【指標82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	A				A		A	B	
【サブ指標44-1】接道緑化の延長距離		A							
45 安全で快適な住環境の形成									
【指標83】住環境のルールを定めている地区の数	A				A				都市建設局
【指標84】住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定、次回平成27年予定)	-				-				
【サブ指標45-1】木造住宅の耐震診断補助申請件数		C					B	B	
【サブ指標45-2】マンション管理セミナー参加者数		A							
46 基地の早期返還の実現									
【指標85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	B				B				総務局

施策 名称 成果指標 サブ指標	平成26年度実績				【参考】平成25年度実績			改善工程表 (有:)	所管
	成果指標 結果	サブ指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
市民とともに創る自立分権都市									
47 分権型のまちづくりの推進									
【指標86】住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	B				B				市民局
【サブ指標47-1】区民会議及びまちづくり会議の認知率 (この他、指標87も関連指標として設定)		-	B			B	B		
【サブ指標(関連指標)成果指標87より 地域活動への参加率		B							
48 皆で担うまちづくりの推進									
【指標87】地域活動への参加率	B				B				市民局
【指標88】市民活動への参加率	C				B				
【指標89】市内のNPO 法人数	A				A				
【サブ指標48-1】街美化アダプト制度の実施団体数		A	B	B		B			
【サブ指標48-2】さがみはら市民活動サポートセンターの 利用登録団体数		A							
【サブ指標48-3】ボランティア認定制度における活動認定 者数		A							
49 行政サービス提供体制の充実									
【指標90】求めている行政サービスが、必要ときに身近な 場所で受けることができていると感じる市民の割合	B				B				市民局
【サブ指標49-1】諸証明書交付の全体数に占める 自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合 (諸証明:住民票、印鑑証明)		A	A			A			
50 市民と行政のコミュニケーションの充実									
【指標91】市政に意見を言える機会や手段が備わっていると 思う市民の割合	A				A				総務局
【指標92】市からの情報提供の手段や内容に満足している 市民の割合	B				B				
【サブ指標50-1】回答までに要する日数		-	A			A	B		
【サブ指標50-2】市ホームページ閲覧者の満足度		-							

「平成 27 年度 新・相模原市総合計画のサブ指標」一覧

施策番号	施策名	指標名	設定理由等	基準値	最終年度 (H31) 目標値
01	地域福祉の推進	【サブ指標1-1】ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数	ボランティア意識の高まりを測る指標として、ボランティア活動に取り組んでいる人数を増加させることを目標として指標を設定しました。	788人 (H25)	1,000人
01	地域福祉の推進	【サブ指標1-2】ノンステップバスの導入率	車いす利用者等の移動に制約のある方の利便性の向上を図るため、相模原市内の営業所が保有する全バス車両に占めるノンステップバス車両の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。	18.1% (H25)	26.2%
02	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	【サブ指標2-1】生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びつけた人の割合	自立相談支援事業を通じた就労支援により、実際に就労に結び付いた人の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。	45.0% (H25)	50.0%
02	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	【サブ指標2-2】学習支援を行った中学3年生の高校進学率	生活保護受給世帯の中学生を対象とした勉強会に参加した中学3年生の高校進学率を高めることを目標として指標を設定しました。	96.0% (H25)	96.0%
03	子どもを生みやすい環境の整備	【サブ指標3-1】乳幼児の健康状況把握率	乳幼児の健康、発達、発育等の支援ができているかを見る指標として、乳幼児健康診査の健診受診者並びに未受診者家庭に対するアンケート調査の回収及び立ち寄り訪問で状況把握ができた人の割合を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	97.2% (H25)	100.0%
03	子どもを生みやすい環境の整備	【サブ指標3-2】母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合	妊婦に対して、出産前から早期に保健指導が行うことができているかを見る指標として、母子健康手帳交付時に、保健師が妊婦に対して保健指導を行った割合を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	59.0% (H25)	74.0%
04	子育て環境の充実	【サブ指標4-1】保育を必要とする児童が保育を受けられる割合(保育所)	本市の保育環境が整えられているかを見る指標として、保育所の待機児童の解消を目標として指標を設定しました。	99.1% (H25)	100.0%
04	子育て環境の充実	【サブ指標4-2】子育てサポーターの登録者数	地域の子育て支援が推進されているかを見る指標として、ふれあい親子サロンなどで活動する子育てサポーター登録者数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	209人 (H25)	248人
04	子育て環境の充実	【サブ指標4-3】子どもの安全確認を行った割合	虐待相談として把握した子どもについて、直接目視による安全確認を行ったかを見る指標として、市民や関係機関等から、虐待相談を受けた場合において、対象となる子どもの生命・身体を安全を確認するために、直接目視による状況の確認を、48時間以内に行うことを目標として指標を設定しました。	100.0% (H25)	100.0%
05	青少年の健全育成	【サブ指標5-1】地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合	青少年の世代間交流活動や生活体験活動などの実施状況を見る指標として、青少年人口に対する「地域・子どもふれあい事業」の参加者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。	6.4% (H25)	6.8%
05	青少年の健全育成	【サブ指標5-2】青少年健全育成組織の構成員数	地域における青少年の健全育成のための啓発活動や健全化活動の実施状況を見る指標として、青少年健全育成組織の構成員を増加させることを目標として指標を設定しました。	1,171人 (H25)	1,196人
05	青少年の健全育成	【サブ指標5-3】若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合	ひきこもりや不登校を含む若年無業者・フリーター等が、社会的自立を目的に就学・就職ができるようにさまざまな支援を受け入れているかを見る指標として、相談者数に対する就学・就職者数の割合を維持することを目標として指標を設定しました。	42.7% (H25)	42.7%
06	高齢者の社会参加の推進	【サブ指標6-1】シルバー人材センターの就業延人員	シルバー人材センターにおいて実際に就業した人数(延)を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	307,632人 (H25)	321,000人

施策番号	施策名	指標名	設定理由等	基準値	最終年度（H31）目標値
06	高齢者の社会参加の推進	【サブ指標6-2】 地域貢献講座の受講者数	高齢者の社会活動への支援策として地域活動に生かせる知識やノウハウを学ぶ地域デビュー講座・地域活動実践講座に参加した人数(延)を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	72人 (H25)	150人
06	高齢者の社会参加の推進	【サブ指標6-3】 社会参加を行う高齢者の割合	ボランティア・まちづくり活動のほか、趣味のサークル活動や就業等、社会参加を行う高齢者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。	61.0% (H25)	67.1%
06	高齢者の社会参加の推進	【サブ指標6-4】 高齢者大学 受講生の満足度	高齢者大学事業が受講生の生きがいや仲間づくりにどれだけ貢献しているかを表す指標として、講座を修了した受講生の事業内容への満足度を高めることを目標として指標を設定しました。	83.9% (H25)	90.0%
07	高齢者を支える地域ケア体制の推進	【サブ指標7-1】 介護予防事業の参加者数	地域支援事業において、元気な高齢者を対象に実施している介護予防事業に参加している市民がどれくらいいるかを見る指標として、介護予防事業の参加者を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。	8,784人 (H25)	13,860人
07	高齢者を支える地域ケア体制の推進	【サブ指標7-2】 介護支援ボランティア数	さがみはら・ふれあいハートポイント事業のボランティア登録者数を増加させることを目標として指標を設定しました。	769人 (H25)	1,870人
07	高齢者を支える地域ケア体制の推進	【サブ指標7-3】 認知症サポーターの養成数	認知症の人の地域における見守りを推進する認知症サポーターの養成数を増加させることを目標として指標を設定しました。	13,239人 (H25)	-
07	高齢者を支える地域ケア体制の推進	【サブ指標7-4】 小規模多機能型居宅介護の整備数	未整備の日常生活圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進することを目標として設定しました。	15箇所 (H25)	37箇所
08	障害者の自立支援と社会参加	【サブ指標8-1】 障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談支援事業所数	障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、きめ細かく支援する特定相談支援事業所の数を増加させることを目標として指標を設定しました。	29事業所 (H25)	44事務所
08	障害者の自立支援と社会参加	【サブ指標8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数	障害者就労移行支援事業所のうち、全利用者中の就労した障害者の割合が3割以上となる事業所数割合を増加させることを目標として指標を設定しました。	5事務所 (H25)	11事務所
08	障害者の自立支援と社会参加	【サブ指標8-3】 共同生活援助の利用者数	障害者の地域生活への移行について、グループホームに入居している人の数を増加させることを目標として指標を設定しました。	495人/月 (H25)	711人/月
08	障害者の自立支援と社会参加	【サブ指標8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合	市内6箇所の障害者支援施設の利用者満足度を目標最終年度までに92.3%（満足していないと回答した利用者の解消）とすることを目標として指標を設定しました。	88.9% (H25)	92.3%
09	障害児の支援	【サブ指標9-1】 障害児通所支援の利用者数	障害児の能力や可能性を伸ばし、障害児とその家族が地域での安定した生活を送れるよう、障害児通所支援のサービス利用量を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	6,983人日/月 (H25)	13,758人日/月
09	障害児の支援	【サブ指標9-2】 ペアレントトレーニング参加者数	発達に遅れのある児の増加に伴い、その支援者である保護者等への支援が重要なことから、行動療法の理論に基づいて、より適切な子育ての方法を学び身につけるためのペアレントトレーニングを行った人数を増加させることを目標として指標を設定しました。	33人 (H25)	172人
10	健康づくりの推進	【サブ指標10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対)	3大死因の内、生活習慣病が関係する心疾患及び脳血管疾患による65歳未満の死亡率を減少させることを目標として指標を設定しました。	32.4% (H25)	30.0%

施策番号	施策名	指標名	設定理由等	基準値	最終年度（H31）目標値
10	健康づくりの推進	【サブ指標10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数	自殺対策において、「気づき、話を聞き、専門家につなげ、見守る市民（ゲートキーパー）」の養成研修修了者数を5倍にすることを目標として指標を設定しました。	800人 (H25)	4,000人
10	健康づくりの推進	【サブ指標10-3】 野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人数	成人の1日あたりの野菜摂取目標350g以上を目指すため、普及啓発を受けた人の数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	3,399人 (H25)	3,671人
11	医療体制の充実	【サブ指標11-1】 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数	医師の確保により地域医療体制の基盤づくり等を推進するため、市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる相模原市地域医療医師修学資金借受者及び借受者卒業生の数を増加させることを目標として指標を設定しました。	3人 (H25)	20人
11	医療体制の充実	【サブ指標11-2】 重症患者の市内搬送割合	市内の救急体制について、重症患者が救急搬送される際の市内医療機関への搬送率を増加させることを目標として指標を設定しました。	84.7% (H25)	90.0%
11	医療体制の充実	【サブ指標11-3】 国民健康保険税の収納率	都市経営指針実行計画において定めた目標値を達成するため、国民健康保険税(現年課税分)の調定額に対する収入済額の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。	87.1% (H25)	89.5%
12	保健衛生体制の充実	【サブ指標12-1】 麻しん風しん第2期予防接種の接種率	麻しん風しんの発生及び蔓延を防止するため、積極的な接種勧奨を行うことにより、接種率を増加させることを目標として指標を設定しました。	92.3% (H25)	95.0%
12	保健衛生体制の充実	【サブ指標12-2】 食品等取扱施設に対する立入検査実施率	飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止し、食の安全・安心の確保を図るため、飲食店、スーパーマーケット、食品製造工場に対する立入検査を計画どおりに実施することを目標として指標を設定しました。	108.6% (H25)	100.0%
12	保健衛生体制の充実	【サブ指標12-3】 収容した犬の返還・譲渡率	平成25年度に改定された神奈川県動物愛護管理推進計画に基づき、収容した犬の返還・譲渡率を高めることを目標として指標を設定しました。	85.4% (H25)	87.6%
12	保健衛生体制の充実	【サブ指標12-4】 収容した猫の譲渡率	平成25年度に改定された神奈川県動物愛護管理推進計画に基づき、収容した猫の譲渡率を高めることを目標として指標を設定しました。	30.3% (H25)	41.0%
12	保健衛生体制の充実	【サブ指標12-5】 浴槽水等検査実施率	全国では浴槽水等を原因とする感染症による死亡例も依然として報告されていることから、このことに起因する感染症の発生を未然に防止するため、抜き打ちで実施する当該検査を計画通りに実施することを目標として指標を設定しました。	100.0% (H25)	100.0%
13	市民生活の安全・安心の確保	【サブ指標13-1】 防犯講習会の開催回数	学校や地域から申込みがあり、市で実施する防犯講習会の回数を、平成25年度の実績値を基準に最終年度まで毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	56回 (H25)	101回
13	市民生活の安全・安心の確保	【サブ指標13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数	地域等の希望や交通安全イベント等で、自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数を、平成25年度の実績値を基準に一定の回数まで増加させ、以降継続することを目標として指標を設定しました。	3回 (H25)	10回
13	市民生活の安全・安心の確保	【サブ指標13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数	消費者意識の向上や消費者被害を未然に防止するため、自治会等へ消費生活相談員を講師として派遣している出前講座に、一定以上の方に参加してもらうことを目標として指標を設定しました。	1,780人 (H25)	1,780人
14	災害対策の推進	【サブ指標14-1】 避難路整備延長	「[指標26]避難路整備率」を補完し、年度ごとの実績値を明確化するため、幅員15m以上の都市計画道路について、平成26年度から平成31年度の年度ごとの整備予定量の累計を目標値として設定しました。	0km (H25)	4.8km

施策番号	施策名	指標名	設定理由等	基準値	最終年度（H31）目標値
14	災害対策の推進	【サブ指標14-2】 緊急雨水対策事業における浸水被害の解消率	「市緊急雨水対策事業実施計画」を平成26年12月に策定したことから、同計画に基づく整備予定箇所数により、浸水被害が解消される地域の見込数を目標として設定しました。	11.1% (H25)	81.0%
14	災害対策の推進	【サブ指標14-3】 防災マイスターによる防災講座参加者数	災害に対する事前対策を実施する市民の割合を増加に資する普及啓発は様々実施していますが、ここでは防災に関する講座の参加者数の推移を指標とし、広く啓発していくことを目標として設定しました。	1,500人 (H26)	2,250人
15	消防力の強化	【サブ指標15-1】 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合	住宅用火災警報器を設置することが、火災の減少や被害の軽減に繋がるため、設置率を増加させることを目標として指標を設定しました。	-	76.0%
15	消防力の強化	【サブ指標15-2】 応急手当に関する普及講習会受講者数	救命率の向上には、応急手当が実施できる人を増加させることが必要であることから、普通救命講習会などの受講者数を目標として設定しました。	22,488人 (H25)	23,000人
16	学校教育の充実	【サブ指標16-1】 幼・保・小連携幼稚園・保育園数	職員同士の情報交換や子ども同士の交流活動を効果的に行うため、小学校と連携を行っている幼稚園、保育園数を、平成25年度の設定値を基準に増加させることを目標として指標を設定しました。	139園 (H25)	180園
16	学校教育の充実	【サブ指標16-2】 スクールソーシャルワーカーによる支援状況	スクールソーシャルワーカーによるケース会議の実施、学校、家庭、関係諸機関への訪問、また、研修会の実施を通して関係者等と情報共有し、不登校などの課題がある児童・生徒、保護者への支援の充実を図るために、ケース会議や訪問活動の実施活動を通じた支援の実施回数を目標として指標を設定しました。	1,306回 (H25)	1,750回
16	学校教育の充実	【サブ指標16-3】 教職員の研修内容の満足度	学校内での実践や、教職員として専門的資質・能力の充実につながる実効性のある研修にするため、教職員の研修内容についての満足度を、平成25年度の設定値を基準に増加させることを目標として指標を設定しました。	3.5点 (H25)	3.8点
16	学校教育の充実	【サブ指標16-4】 市立小・中学校のトイレの改修箇所数	児童・生徒が快適な学校生活を過ごせるよう、計画的にトイレの改修を推進するため、指標を設定しました。	587箇所 (H25)	779箇所
17	家庭や地域における教育環境の向上	【サブ指標17-1】 家庭教育事業へ参加した保護者の割合	「家庭教育事業」の参加者の割合を増加させることで、家庭教育に関する内容や機会の充実を図り、家庭や地域における教育環境の向上させることを目標として設定しました。	3.7% (H25)	4.3%
17	家庭や地域における教育環境の向上	【サブ指標17-2】 こどもまつりに参加した人数	地域の方との交流機会でもある「こどもまつり」への参加者を毎年増加させることで、地域での体験活動の充実を図ることを目標として設定しました。	31,872人 (H25)	32,200人
18	生涯学習の振興	【サブ指標18-1】 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合	市民大学受講者アンケート中、肯定的な答えをした人の割合が増加することは、学習機会を得ていると感じる市民が増加していくことにつながると考え、15歳以上の市民が受講できる市民大学受講者のうち、満足と感じる人の割合を毎年増加させることを目標として設定しました。	75.6% (H25)	76.8%
18	生涯学習の振興	【サブ指標18-2】 市民講師養成講座の終了者数の累計	知の循環型社会の構築に向け、自ら学んだ知識・技術等を他の市民に伝えていく市民講師を育成するため、市民講師養成講座修了者数を毎年増加させることで、学習成果を他の市民の学びに活かすことができると考え、目標値を設定しました。	64人 (H25)	94人
19	生涯スポーツの振興	【サブ指標19-1】 公共スポーツ施設の利用者数	市民がスポーツに親しんでいるか、施設が有効に活用されているかを測る指標として、公共スポーツ施設の利用者を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	3,830,678人 (H25)	4,320,000人
20	文化の振興	【サブ指標20-1】 市民文化祭への参加者数	文化祭のPR方法の充実や、実行委員会組織の拡充に向けた支援などを行い、平成26年度実績値より毎年0.5%ずつ増加させることとして目標値を設定しました。増加率については、総合計画の成果指標で設定されている数値を使用しました。	2,062人 (H25)	2,400人

施策番号	施策名	指標名	設定理由等	基準値	最終年度 (H31) 目標値
20	文化の振興	【サブ指標20-2】 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数	市民の文化・芸術への親しみを図る定量的な指標として、平成24年度の実績(49,288人)を基準値として、平成31年度には56,800人とする目標値を設定しました。	50,200人 (H25)	56,800人
20	文化の振興	【サブ指標20-3】 文化財普及活動へのボランティア参加者数	文化財に親しむ環境づくりへの市民参加を示す指標を相模原市教育振興計画に合わせて平成31年度には700人とする目標設定としました。	535人 (H25)	700人
21	国際化の推進	【サブ指標21-1】 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数	国際交流ラウンジの登録団体数及び登録団体の月平均の活動回数を増加させることを目標として指標を設定しました。	92回 (H25)	144回
22	人権尊重・男女共同参画の推進	【サブ指標22-1】 人権啓発講演会参加人数	人権啓発講演会を開催することにより、人権問題について関心や理解を深め、人権尊重意識が定着するよう、参加者を増加させることを目標として指標を設定しました。	215人 (H25)	293人
22	人権尊重・男女共同参画の推進	【サブ指標22-2】 男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数	男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数を毎年度増加させることを目標として指標を設定しました。	69人 (H25)	87人
23	世界平和の尊重	【サブ指標23-1】 「市民平和のつどい」における市民の参加者数	「市民平和のつどい」における市民の参加者数を増加させることを目標として指標を設定しました。	1,200人 (H25)	2,400人
24	地球温暖化対策の推進	【サブ指標24-1】 市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量	実行計画に基づく具体的な取組によるCO2の削減見込量を指標として設定しました。	4.8万t (H25)	7.7万t
24	地球温暖化対策の推進	【サブ指標24-2】 再生可能エネルギー等によるCO2削減見込量	再生可能エネルギーなどの導入や支援によるCO2の削減見込量を指標として設定しました。	0.5万t (H25)	1.1万t
25	環境を守る担い手の育成	【サブ指標25-1】 環境講座への参加者数	多様な主体の環境意識の向上を図る取組であることから、講座への参加者数を増加させることを目標として指標に設定しました。	1,628人 (H25)	1,690人
25	環境を守る担い手の育成	【サブ指標25-2】 主要な環境啓発イベントにおける来場者数	市民、事業者、教育機関など、多様な主体が行う主要な4つの環境啓発イベントの開催を支援するとともに、参加団体と協力して来場者数を増加させることを目標として設定しました。4事業：環境まつり、地球温暖化防止フォーラム、環境フェア、環境セミナー	4,314人 (H25)	5,700人
26	資源循環型社会の形成	【サブ指標26-1】 街頭PR、講座等啓発活動参加人数	ごみの減量化・資源化に係る街頭PRや講座等の啓発者数や参加者数について、直近2年間の実績値(平成24～25年度)の平均を基準に、継続的に啓発していくことを目標として指標を設定しました。	33,000人 (H24、H25の平均)	33,000人
26	資源循環型社会の形成	【サブ指標26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数	廃棄物の適正処理及び減量化の促進するため、市内の中小事業所への戸別訪問指導件数を増加させることを目標として設定しました。	2,936件 (H25)	3,200件
27	廃棄物の適正処理の推進	【サブ指標27-1】 市焼却施設で処理可能なごみの量	市内の1日あたりの平成25年度ごみ焼却処理量507t(家庭ごみ排出量359t)に対して、ごみ焼却施設の処理能力が上回ることを目標として指標を設定しました。	975t/日 (H24、H25の平均)	975t/日
27	廃棄物の適正処理の推進	【サブ指標27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数	津久井地域の旧4町の区域ごとに毎年順番に実施している事業であり、今後も継続的に実施することとし、概ね現状維持を目標として指標を設定しました。	88.0% (H24、H25の平均)	100.0%

施策番号	施策名	指標名	設定理由等	基準値	最終年度（H31）目標値
29	人と自然が共生する環境の形成	【サブ指標29-1】 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積	街美化アダプト制度(緑地等管理)実施要領に基づく緑地等の清掃活動等や、相模原市森づくりパートナーシップ事業実施要綱に基づく樹林地の管理・保全活動での市民協働による維持管理面積を基準値として、現状維持することを目標として指標に設定しました。	107ha (H25)	107ha
29	人と自然が共生する環境の形成	【サブ指標29-2】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数	緑地の保全・活用と水辺環境の保全・創出に共通する取組であることから、各条例における指定地域を増加させることを目標として指標に設定しました。	3箇所 (H25)	7箇所
30	生活環境の保全	【サブ指標30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数	今後の市の施策展開により、最終目標では、10%増加することを目標として設定しました。	262件 (H25)	288件
30	生活環境の保全	【サブ指標30-2】 合流改善事業整備進捗率	本事業における整備進捗(予定)率(整備総面積に対する整備済延面積)を目標として指標を設定しました(当該年度までの整備済(予定)延面積/整備総面積*100)。	40.9% (H25)	77.5%
31	快適な都市空間の創造	【サブ指標31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積	みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積を増加させることを目標として指標を設定しました。	1,580㎡ (H25)	2,450㎡
31	快適な都市空間の創造	【サブ指標31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数	花のまちづくり・みどりいっぱい運動にて、花の種や球根、苗などを配布する団体数を増加させることを目標として指標を設定しました。	269団体 (H25)	311団体
31	快適な都市空間の創造	【サブ指標31-3】 都市公園の供用開始数	都市公園について毎年1箇所、供用を開始することを目標として指標を設定しました。	1箇所 (H25)	1箇所
32	雇用対策と働きやすい環境の整備	【サブ指標32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	市総合就職支援センターの利用者のうち、就職、就学に至った割合を、毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	27.7% (H25)	28.3%
32	雇用対策と働きやすい環境の整備	【サブ指標32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数	エントリーする企業は、ワーク・ライフ・バランス推進への意識が高いと考え、エントリー数を増加させることを目標として設定しました。	2社 (H25)	3社
33	地域経済を支える産業基盤の確立	【サブ指標33-1】 STEP50事業計画認定数	企業が本市への立地に対し奨励措置を受けるためには、立地計画が認定され、当該立地計画に基づき操業開始することが必須であるため、認定企業数を目標として設定しました。	7件 (H25)	10件
33	地域経済を支える産業基盤の確立	【サブ指標33-2】 中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数	市内企業の技術力向上、産業人材の育成のため、中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数を維持することを目標として設定しました。	111人 (H25)	111人
34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	【サブ指標34-1】 創業相談会参加者数	創業相談会参加人数を、新たな産業創出のために産業支援機関と連携して支援事業を行うことで、増加させることを目標として設定しました。	163人 (H25)	170人
34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	【サブ指標34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	産業振興財団のものづくりアドバイザーによる個別企業支援件数を維持することを目標として設定しました。	509件 (H25)	500件
35	商業・サービス業の振興	【サブ指標35-1】 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量	市内3つの中心市街地の通行量を、平成31年度までに5.2%増加させることを目標として指標を設定しました。	438,329人 (H25)	461,100人

施策番号	施策名	指標名	設定理由等	基準値	最終年度 (H31) 目標値
35	商業・サービス業の振興	【サブ指標35-2】 商店会が実施した活性化に係る事業数	郊外型大型店舗や電子商取引との競争にさらされて衰退傾向にある商店街が実施する、にぎわいづくりや環境整備の取組数を、現状のまま維持することを目標として指標を設定しました。	62件 (H25)	62件
36	都市農業の振興	【サブ指標36-1】 新規就農者の人数	農業従事者が高齢化する中で、今後地域の中心的経営体と見込まれる新規就農者を確保・育成することで、農地が活用され、耕作面積の増加につながると考え、目標として設定しました。	16人/累計 (H25)	85人/累計
36	都市農業の振興	【サブ指標36-2】 JA農産物直売所の来客者数	市内農産物が市内で消費されるようPRを推進することで、JA農産物直売所の来客者数を毎年増加することを目標として設定しました。	267千人 (H25)	279千人
37	魅力ある観光の振興	【サブ指標37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績	消費額の増加及び情報発信を促進するため、相模原市の特産物を扱うアンテナショップ(sagamix)の運営のサポート・支援を充実させ、年間売上を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。	100.0% (H25)	130.0%
37	魅力ある観光の振興	【サブ指標37-2】 観光人材育成研修の参加者	相模原市の観光を担う人材の育成及び組織作りの促進を図るため、観光人材育成研修の参加者を毎年増加させることを目標に設定しました。	100.0% (H25)	275.0%
37	魅力ある観光の振興	【サブ指標37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数	相模原市の観光や行事についての情報を発信している観光協会ホームページを充実させ、観光客数の増加に繋げるため、ホームページへのアクセス数を増加させることを目標として指標を設定しました。	100.0% (H25)	275.0%
38	計画的な土地利用の推進	【サブ指標38-1】 地区計画の決定及び建築協定の許可等区域の面積	地区計画や建築協定等を定めることにより、よりきめ細やかな土地利用の推進を図るため、区域の面積を増加させることを目標として指標を設定しました。	529.3ha (H25)	645.1ha
38	計画的な土地利用の推進	【サブ指標38-2】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち、法で定める要件等を満たす良好な農地を指定していることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させ、良好な都市環境を将来にわたり保全していくことを目標として設定しました。	47.9% (H25)	50.0%
39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	【サブ指標39-3】 相模大野駅周辺の通行量	再開発事業により、基盤整備は概ね完了していることから、当該地区のにぎわいや活況を毎年増加させることを目標として、相模大野駅北口周辺の通行量を指標に設定しました。	108,475人 (H25)	114,200人
40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	【サブ指標40-1】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	企業立地を図る上で、仮換地指定や造成工事等を行い、その土地が使える状態(使用収益の開始)に土地区画整理事業等において整備する必要と考え、各施策構成事業の進捗状況を見る指標として設定しました。	4.89ha (H25)	27.75ha
42	地域を支える交通環境の充実	【サブ指標42-1】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長	「地域における道路環境の充実」を図るために必要な自転車道等の整備について、平成31年度までの整備予定量の累計を目標値として設定しました。	5.6km (H25)	9.8km
43	公共交通を中心とする交通体系の確立	【サブ指標43-1】 放置自転車等の台数	放置禁止区域内の放置自転車の台数を減少させることを目標として指標を設定しました。	955台 (H25)	772台
44	魅力ある景観の保全と創造	【サブ指標44-1】 接道緑化の延長距離	開発事業等の土地利用の際に、敷地の道路に接する部分の緑化施設が整備されることにより、みどり豊かで身近な景観が形成がされると考え、接道緑化の延長距離を指標として設定しました。	5,071m (H25)	110,000m
45	安全で快適な住環境の形成	【サブ指標45-1】 木造住宅の耐震診断補助申請件数	市内に多く存在する旧耐震基準の木造住宅の建替えや耐震改修を促進するためには、まず自宅の耐震性を知る耐震診断が重要であると考え、補助申請件数を増加させることを目標として指標を設定しました。	61件 (H25)	120件

施策番号	施策名	指標名	設定理由等	基準値	最終年度 (H31) 目標値
45	安全で快適な住環境の形成	【サブ指標45-2】 マンション管理セミナー参加者数	マンション管理セミナーの参加者数を当計画期間である平成22年度から平成26年度の平均値を基準として、マンション居住者のニーズに沿った内容で実施することで、分譲マンションの適切な維持管理を促進し、住環境の向上を図るために指標として設定しました。	49人 (H25)	50人
47	分権型のまちづくりの推進	【サブ指標47-1】 区民会議及びまちづくり会議の認知率	各区、各地域の個性や特徴を生かした市民協働によるまちづくりを推進する仕組みを知っている市民の割合を見る指標として、区民会議又はまちづくり会議を知っている人の割合を、毎年増加させることを目標として設定しました。	31.9% (H26)	34.4%
47	分権型のまちづくりの推進	【サブ指標47-2】 地域活動への参加率	地域団体が活発に活動しているかを見る指標として、区民が主体となって活動する団体へ参加している人の割合を毎年増加させることを目標として設定しました。	-	37.4%
48	皆で担うまちづくりの推進	【サブ指標48-1】 街美化アダプト制度の実施団体数	「街美化アダプト制度」の実施団体数が増加することで、地域に対しより愛着を持つとともに、地域内での交流が促進されることが見込まれるため、目標として設定しました。	445団体 (H25)	527団体
48	皆で担うまちづくりの推進	【サブ指標48-2】 さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数	「さがみはら市民活動サポートセンター」の利用登録団体の増加により、市民に紹介できる団体が増加することに加え、団体同士の連携機会が増加し、当該団体の活動の幅が広がることを見込み、設定しました。	336団体 (H25)	432団体
48	皆で担うまちづくりの推進	【サブ指標48-3】 ボランティア認定制度における活動認定者数	地域活動、市民活動への参加のきっかけづくりとして運用している制度のため、新たにボランティア活動に携わる人数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	0人 (H25)	180人
49	行政サービス提供体制の充実	【サブ指標49-1】 諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合 (諸証明:住民票、印鑑証明)	夜間や土日・休日に利用できる自動交付機等の利用促進を図り、平成31年度には自動交付機等による諸証明書交付数を全体の25%とすることを最終目的として設定しました。	18.6% (H24)	25.0%
50	市民と行政のコミュニケーションの充実	【サブ指標50-1】 回答までに要する日数	様々な媒体を通じて寄せられる市民意見等に対し、迅速に対応することを目標として指標を設定しました。	10.7日 (H26)	7日
50	市民と行政のコミュニケーションの充実	【サブ指標50-2】 市ホームページ閲覧者の満足度	ホームページによる情報発信を効果的に行うことにより、アンケートの結果における肯定的な閲覧者の割合を、毎年増加することを目標として指標を設定しました。	75.0% (H26)	77.0%

平成 27 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10615

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO						
政策の基本方向	NO					施策所管局	
施策名	NO					局・区長名	

2 施策の目的・概要

めざす姿							
取り組みの方向							

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明							結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値 (H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)								
実績値(b)							評価	
達成率(b/a) %								

【指標2】

指標と説明							結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値 (H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)								
実績値(b)							評価	
達成率(b/a) %								

【指標3】

指標と説明							結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値 (H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)								
実績値(b)							評価	
達成率(b/a) %								

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

指標と説明							結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値 (H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)								
実績値(b)							評価	
達成率(b/a) %								

【サブ指標2】							結果の分析	
指標と説明								
目標設定の考え方								
	基準値 (H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)							評価	
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
【サブ指標3】							結果の分析	
指標と説明								
目標設定の考え方								
	基準値 (H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)							評価	
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
【サブ指標4】							結果の分析	
指標と説明								
目標設定の考え方								
	基準値 (H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)							評価	
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
A: 年度別目標を(上回って)達成			B: 年度別の目標の値を80%以上達成			C: 年度別の目標の値を60%以上達成		
D: 年度別の目標の値が60%未満			: 今年度は成果指標の測定ができないもの					

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額							
[単位:千円]							
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費							
人件費							
総事業費	0	0	0	0	0	0	
施策に対する市民1人あたりコスト[単位:円]	0	0	0	0	0	0	
職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)							
6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)							
	施策を構成する事業名[所管課名]		平成26年度				平成27年度 指標・目標 (Plan)
	事業の概要		指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)		
1	[課]				実績		
					評価		
2	[課]				実績		
					評価		
3	[課]				実績		
					評価		
4	[課]				実績		
					評価		
5	[課]				実績		
					評価		
6	[課]				実績		
					評価		
7	[課]				実績		
					評価		
施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額							
[単位:千円]							
番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	[課]						
2	[課]						
3	[課]						
4	[課]						
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

【平成26年度の実施についての実況評価】

【今後の具体的な改善策】

1次評価

8 前年度の実況評価で示した改善策の実況結果(Act)

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
C: 施策の目標達成に向けて事業の実況に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の実況に改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応					
11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み					
12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系					
施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
消 防 力 の 強 化					

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表					
施策名		所管局		局・区長名	
平成25年度実績データ					
指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1					
成果指標2					B
サブ指標1					A
1次評価 (所管局による自己評価)			2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		
対応方針					
1	建議書における総合計画審議会からの意見				
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している				
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している				
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	平成26年度当初予算	千円	平成27年度当初予算	千円
6	「5」に伴い削減した予算の内容				

改善工程表					
		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号 は対応方針「1」の 番号と一致してい る				
2	対応方針及び改善工程ス ケジュールについての評 価 記載欄内の番号は対 応方針「1」の番号と一致 している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価				
4	3(総合計画審議会から の評価)を受けての改善 策				

相模原市総合計画審議会の開催経過（平成27年度進行管理）

月日	総合計画審議会		
		第1部会	第2部会
5月15日	平成27年度の評価の実施方法について		
6月12日	相模原市の概要について 総合計画進行管理について		
7月24日	平成27年度1次評価結果等について 2次評価の進め方について		
8月5日		第1回 ・施策13、16、22、 48の2次評価 ・施策18、47の 改善工程表モニタリング	
8月7日		第2回 ・施策11、23の2次評価 ・施策7、21、50の 改善工程表モニタリング	
8月11日			第1回 ・施策24、26、27、 33の2次評価 ・施策34の改善工程表 モニタリング
8月13日			第2回 ・施策28、36の2次評価 ・施策25、31の 改善工程表モニタリング
8月18日		第3回 ・施策1、2、5、9 の2次評価 ・施策4、8の 改善工程表モニタリング	
8月25日			第3回 ・施策44の2次評価 ・施策41、42、45の 改善工程表モニタリング
10月6日	平成26年度2次評価結果 について 建議書（案）について		

第1部会は、総合計画の基本目標、及び（施策1～施策23及び施策47～施策50）に、第2部会は、基本目標及び（施策24～施策46）に該当する施策を担当各部会において、2次評価対象の17施策について評価を行うとともに、昨年度に作成した13施策の改善工程表について進捗状況のモニタリングを行った。

相模原市総合計画審議会委員名簿

	氏名	所属等	部会	備考
1	荒井 容子	法政大学 社会学部 社会学科教授	第1部会	
2	岡本 真佐子	青山学院大学 地球社会共生学部 地球社会共生学科教授	第2部会	
3	金森 剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科教授	第2部会	副会長 第2部会長
4	佐藤 慶一	公募	第1部会	
5	鈴木 敏彦	和泉短期大学 児童福祉学科教授	第1部会	
6	長野 基	首都大学東京 都市環境学部建築都市 コース 大学院都市環境科学研究 科都市システム科学域准教授	第2部会	
7	林 恵子	公募	第2部会	
8	宮 久美子	公募	第1部会	
9	三好 上次	公募	第2部会	
10	吉田 民雄	総合政策プランナー	第1部会	会長 第1部会長